

平成20年11月26日

平成20年

第11回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成20年第11回教育委員会定例会会議録

平成20年11月26日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山美智子	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
櫻井光政	委員	
渡邊盛雄	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石 井 一 雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	榎 田 隆 一
大田図書館長	平 野 秀 康

計 8 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第11回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山美智子

○委員長

ただいまから、平成20年第11回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。  
次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 大田区世論調査の結果について  
資料) 大田区報(12月1日号)

大田区の世論調査の結果について報告をする。資料をご覧ください。

「子育て支援と学校教育」という項目の中で、「中学校までの学校教育に期待すること」について調査した結果、第1位「礼儀を身につける」と第2位「友だちをつくる」は前回と同じ結果であった。そして第3位は、「学力を身につける」であり、前回の第5位から2ランク上昇した。これは全国学力調査などにより、区民の問題意識が高まった結果だと思ふ。

第1位の「礼儀を身につける」は本来家庭で教育すべきことではないのかという疑問が生じると思うが、世論調査の設問は「集団生活の中で人との接し方や礼儀を身につける」となっており、集団生活の中で人との接し方やコミュニケーション能力、人間関係能力を高めてもらいたいということであれば納得がいく結果だと思ふ。また、「学力を身につける」よりも「友だちをつくる」が上位となっており、「友だちをつくる」ということは学校の主たる機能なのかと思うところもある。しかし逆に考えれば、地域の中で友だちをつくるのが難しくなっていると解釈することもできる。そして、「礼儀を身につける」という点においても、家庭内での教育が難しくなっていると解釈することもできるので、今後、家庭教育に対する何らかの支援を進めていかななくてはならないかと考えている。

2 教育再生懇談会について

資料) 教育再生懇談会の第一次報告／教育再生会議の最終報告全文

麻生総理大臣が教育再生懇談会の廃止を決定した。この教育再生懇談会は教育再生会議を受けて内閣の中につくられた会議体であり、教育再生会議の積み残し部分を引き続き議論し、実行に移すという目的で設置されたものである。

この教育再生懇談会がこれまでにを行った対応について説明する。配布した教育再生懇談会の第一次報告をご覧いただきたい。

「1 子どもを有害情報から守る」では、携帯電話を学校に持たせない、機能を限定した携帯電話の開発、フィルタリングするという点で若干の動きがあったかと思う。

次に「2 若い保護者の子育てを支える」では、幼児教育の無償化の早期実現など、子育て世代の支援の充実を訴えているが、小学校就学前には、幼稚園に通う子と保育園に通う子があり、教育的な機能と保育的な機能を分担させて進めるプログラムが必要となるがまだできていない。また、保育園に教育的な要素を取り入れるとなると課題も多く、掛け声だけで進んでいかないかとも思う。

「3 留学生30万人計画」は、大学教育の水準をどう確保するかということが前提であり、教授の教育力や研究力の質をどう確保するかという戦略がはっきりしていない。国内の少子化対策の一環なのかという一部批判もあり進んでいない。

「4 英語教育を抜本的に見直す」については、教育再生懇談会はかなり熱を入れて提言している。小学校3年生以上で英語教育を積極的に義務化する考えであり、全国に5,000校程のモデル校を設置するとしている。実施するには英語教員の不足や能力面での不安があり、英語教員の能力を飛躍的に向上させるとともに、社会人を活用するなどし、英語のコミュニケーション能力を高めようということである。

しかし一方で、数学や国語などの基礎的な学力が非常に危機的な状況にある。この問題をなおざりにして、英語教育を進めてもいかななものかと思う。英語の能力は、国語の能力に比例し、数学の能力とも関係する。基礎的な学力の定着のために十分な手当てをしないで、その時間を割いていいのかという批判もあるかと思う。

「5 実践的な環境教育を展開する」では、CO2排出量を現在と比較して、全国の学校で2012年には6%削減、2050年には半減するという目標を立てて取り組むべきといったところが主な内容である。これについても具体的なプロセスというのが自治体任せであり、ただ提言に終わっているというような状況である。

「6 学校の耐震化を早急に進める」だが、現在、全国の耐震化率は6割程度であるが、大田区では耐震補強はすでに済んでおり、特に取り組むべきことはない。

以上のように、この教育再生懇談会の一次報告では、区として参考になると思われることはほとんどないという状況である。むしろ、これができる前の教育再生会議の内容については、これから教育改革を進める上で参考になるものがあるという感じがしている。次に、配布した教育再生会議の最終報告全文をご覧いただきたい。

「これまで実施された提言実現のための取り組み」として、放課後子どもプランの推進、学校支援地域本部事業があがっている。大田区としても、来年度、学校支援地域本部を設置したいと考えており、そのための経費を予算要求しているところである。また、学習指導要領の改訂、特別支援教育充実のための教職員配置、教員免許更新性

の導入、副校長・主幹教諭等の新設、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、そして後ほど説明があると思うが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価などの内容も盛り込まれている。そして、教育委員定数の弾力化と保護者選任委員の義務化ということで、教育委員会の委員定数を6人に教育委員会の判断で増やす、あるいは減らすということと同時に、教育委員会のメンバーの中に保護者として子どもを学校に通わせている方を入れないといけないといった要件が入ってきたというあたりは、これまでの教育再生会議の中で具体的に実行してきたことだと思う。

学力の向上については、直ちに実施に取りかかるべき事項として、「(1) ゆとり教育の見直し、学力向上の具体策」の中で、全国学力・学習状況調査の結果検証、授業時間の増、教科書の質量充実などがあげられてある。実際に学力調査はスタートしたが、結果検証を踏まえて、何をすべきか明確にすることが大切である。また、教科書はボリューム増し、内容を少し充実する方向で動いている。これは文部科学省の計画にも入っている。「(2) 小学校の専科教員の配置(理科、算数、体育、芸術など)」とあるが、これは必要なことだと思う。先日も東京工業大学の先生方とこのことについて話をした。保護者からも小学校の理科教員の配置について要望が寄せられている。今後、予算的措置がされるかは不確定であるが、その方向で進んで行きたいと考えている。そして、「(3) 英語教育、理科教育の抜本的な改革」とある。先程も英語教育の取り組みについて説明したが、現行のカリキュラムの中で英語教育を導入した場合、他の教科に影響が与えられる不安があり、この辺が研究課題である。また理科教育の抜本的な改革は、やはり国が思い切った予算措置を取らなければならないと感じる。

次に教員の質の向上では、直ちにに取りかかるべき事項にある教員免許の更新制の導入などでは一定の方向を示している。また「(3) IT化、共同事務処理など教員の事務負担の軽減」にあるように、事務処理の効率化については国で予算をつけてやるべきと考える。そして、検討を開始すべき事項にある「(1) むりほりある教育給与体系の実現」では、現在は本給に4%加算されている教職調整額を超過勤務手当として支給すべきではないかとのことである。これを実施するためには、現行予算の3倍程度が必要となり、財務省から待ったをかけられているという状況である。

最後に教育システムの改革の検討を開始すべき事項として「広域人事の担保等市町村教育委員会への人事権委譲」と書かれている。これについては、現在、国の分権推進会議で市町村の教育委員会へ人事権の委譲について議論がされており、東京都としても基本的には同じ方向で検討を進めている。しかし、それを受ける特別区や市町村の人事システムをどのように機能させるかということが今後の大きな課題である。例えば、大田区に教員の人事権が委譲された場合には、教員人事のための組織が必要となり、組織改正などの準備が必要となる。また、広域人事のメリットをどうやって確保するかという問題もあり、簡単にはいかないと思う。

#### ○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

○野口委員

大田区の世論調査結果についてであるが、やはり教育長が話されたように「中学までの学校教育に期待すること」の第1位が「礼儀を身につけること」となっているのが私も引かかる。この前に「集団生活の中で」というような言葉が入った方が良いのではないか。礼儀を身につけさせる、しつけをするのは学校の仕事だととられてしまうのではないかと感じた。

すでに配布の準備が進んでいると思う。何かの機会に我々で説明していきたい。

○教育長

所管部局には、次年度からは注意するように伝える。

○高山委員長

この間、さまざまところで学力の問題が話題になっていた。しかし、今回の世論調査の結果は、第1位「礼儀を身につける」の77.0%に対して、第3位「学力を身につける」は32.4%となっており随分と差がある。これは大田区では学力向上についてはしっかり取り組んでいる。それよりも規範意識の定着や人間関係の育成に力を入れてほしいという解釈ができると思うがいかがか。

○教育長

大田区の基本構想を作成するにあたり実施した区民アンケート結果では、「これからの教育に期待すること」として、教員の質の向上がトップであった。だから学力についての関心は高いと思う。しかし、人との接し方や礼儀を身につける、友だちをつくるということをそれよりも優先的に考えたのはなぜかということは回答した人に直接聞かないとわからないことである。

橋下大阪府知事と住民が議論した記録に、「学校には学力は期待できない」と書いてあった。公立中学校には学力を期待していないという住民もいるということである。それは、勉強は塾などでやるから、学校はきちんとした人間関係をつくれるようにしてくれれば良い。本当は学校でしっかりと学力をつけてほしいが、例えば教員の問題などもあり、十分に期待に応えてもらえないということを経験した上で回答している節もある。学力をつけてほしいということも肯定するが、どちらかということでは礼儀を身につけさせてほしいということでは回答したのではないかと思う。

○高山委員長

「学校は何しに行くの」と子どもに尋ねると「勉強しに行く」と以前は言っていた気がする。いろいろと考えさせられる順位だと私は思う。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○施設担当課長

資料) 大田区立羽田中学校改築工事図面

羽田中学校の実施設計がまとまり、仮契約をしたので報告する。

羽田中学校は老朽化が進み、また地盤沈下により一部建物に支障が生じるなどの問題があり、改築、設計作業を進めてきた。今回仮契約をしたことにより、この後、第1回区議会定例会で議決を受けた後に工事に着手することになる。まずは地元にて工事説明会を行うことから始めたい。

なお、これまでの説明と一部レイアウトを変更した。資料の3階平面図と2階平面図をご覧いただきたい。以前の計画では3階にあった教育相談室と2階あった地域集会室を入れ替えた。また、教育相談室を2階にもってきたことにより、校長室の位置が職員室をはさんで右から左に変更になっている。

改めて設計概要を説明する。校舎は地上5階建て、体育館はSRC造りの4階建てで、プールは附属棟となっており、これまでの報告に変更はない。また、高速道路が近いということで屋上・壁面緑化、効率的な電気・空調設備、大田区の学校として初めて太陽光発電の設備などの内容も従来の報告どおりである。

現在は、仮グラウンドの工事と既存のプールの解体工事を行っており、12月初旬には終了する予定である。

○学務課長

資料) 平成21年度新入学に係る指定校変更及び区域外就学について

平成21年度新入学にかかる指定校変更及び区域外就学について報告する。

一部の学校において指定校変更や区外からの大田区立学校への区域外就学申請が増大する傾向がある。しかし、各学校の教室数など、施設規模に一定の限界があることを踏まえ、これらの申請への基本的な対応を定めた。

基本的な考え方としては、指定校変更については当該校の施設規模に応じ、その範囲内において認める。区域外就学は原則として許可しないとしている。

次に指定校変更の学校別対応についてである。将来の学級数の推計と施設規模の面から、それぞれの学校についての対応を大きく3つに分けて定めた。

1つめは、表の上段にある当該学区域内の児童・生徒しか受け入れないという学校である。対象校は山王・久原・池雪・矢口西小学校の4校である。

2つめは、通学区域内の児童・生徒を入学させた上で、余裕があれば入学できるという学校であり、表の入新井第一小学校から大森第六中学校までの9校である。

そして3つめが、現時点で教室数に余裕があるものとするが、急に児童・生徒数の増が生じ、教室が不足すると判明した場合、抽選するといったその他の学校である。

1、2の制限を設ける学校については、表にあるのとおり、小学校10校、中学校3校の計13校であり、昨年と変更はない。

今後のスケジュールは就学通知を平成20年12月18日（木）に発送、平成21年1月10日（土）、11日（日）と、13日（火）に指定校変更申請の受付を実施し、1月23日時点での申請数に基づき、抽選の実施を判断する。

なお、区民への周知は12月21日号の区報で行う予定である。

## ○大田図書館長

### 1 蒲田駅前図書館の休館日の変更について

平成21年3月19日の蒲田駅前図書館の休館日を平成21年3月9日に変更する。変更は同じ建物にある消費生活センターが殺虫消毒を実施するためである。区民への周知は、区報・ホームページなどで行う

### 2 郷土博物館特別展「雪ヶ谷貝塚」の入館者数について

平成20年10月12日（日）から平成20年11月24日（月）まで開催した特別展「雪ヶ谷貝塚」の入館者数は、開催日数は51日、入場者数は4,666人、1日平均177人の来館となった。また、団体での来館は17団体、130人となっている。

## ○委員長

部課長の報告に質問、意見はないか。

## ○野口委員

羽田中学校の改築工事の件で2点質問したい。



1つめは、施行業者がどこであるか。学校をよく知っている業者と知らない業者では、でき上がりに違いがあると思う。差し支えなければ教えていただきたい。

2つめは。武道場のことである。柔道場と普通の体育館、そして剣道場では床のバネの柔らかさが違う。畳敷きの柔道場とするのだと思うが、柔道場のバネにするとかなり柔らかく、振動が大きくなる。しかし、普通の体育館のバネでは硬く、今度は怪我の心配が出てくる。武道場を2階に配置するというので、下に振動がかなり響くのではないかと心配している。

○施設課長

業者についてであるが、三ツ木建設工業・阿部・新保のJVで建築工事を行うことになっている。

なお、武道場と体育館の床の構造の違いについては指摘のとおりであり、担当としても認識している。本日改めてご指摘いただいたので、留意していきたいと思う。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第63号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第63号議案「大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」原案の提出について説明する。

この条例改正は、「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に基準を定める政令」及び「都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例」が一部改正されたこと。また、補償額の基礎となる「東京都職員給与に関する条例」の一部も改正されたことに伴うものである。内容としては、介護補償額の限度額の引き上げである。

なお、条例の施行日は平成20年4月1日である。条例改正によって減額措置となる場合があるが、このようにケースについては事故の適用は施行日からとなる。

この条例の改正については、平成21年第1回区議会定例会に上程する予定である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第63号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

つぎに、第64号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第64号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」原案の提出について説明する。

この条例改正は、先の人事院勧告に基づき地域手当を「100分の14.5」から「100分の16」に改めるために行うものである。私ども職員も同様の改正が行われており、施行日は平成21年1月1日である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

区立幼稚園は今年度末をもって廃園される。

この条例の施行は、1月1日からでよろしいか。

○庶務課長

1月1日から適用である。

○委員長

承知した。

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第64号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に第65号議案から第66号議案は、同一の改正理由のため一括して説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第65号議案「大田区教育委員会の権限の委任に関する規則の一部を改正する規則」、第66号議案「大田区教育委員会事務局事案決定手続規程の一部を改正する訓令」について説明する。

この2つの議案については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日に改正され、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価が義務づけられ、また、このことについては教育長に委任できない事務として明記されたことに伴い、提出をするものである。

詳細については、資料「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施」をご覧ください。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○櫻井委員

この議案は、現行条例が法改正により合わなくなってしまうための一部改正なので、議論の余地はない。しなくてはいけないことであり、賛成である。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第65号議案から第66号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に第67号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第67号議案「平成19年度行政評価(事務事業)結果について」について説明する。  
今、審議いただいた第65号議案、第66号議案の関連事項である。教育委員会の平成19年度行政評価を実施したので、その報告をする。

当教育委員会の場合は、区で一括して事務事業の行政評価を行っている。9月の協議会にて報告案を提示しているが、本日は平成19年度行政評価(事務事業)結果報告書がまとまったので教育委員会部分20事業を抜粋し配布させていただいた。また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、行政評価を実施するに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用し、教育委員会で点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出するとともに区民に公表することになっている。そのため、現在、新教育プラン策定のために開催している教育懇談会の座長である幸田先生の意見を有識者の意見として報告書の最後に付けた。

幸田先生からは、おもしろ理科教室、職場体験・自然体験などの体験学習のより一層の推進と地域図書館機能の充実を図ること。幼児教育のあり方や学力の向上、家庭教育の支援などに対応するため家庭や地域との連携を密にし、地域力を活用していくこと。そして、常に事業を点検・評価し、成果・課題を明らかにし、議会や区民の意見を踏まえ、絶えず事業を見直しながら、長期的視点に立ってよりよい成果が得られるよう効果的な政策を推進・展開されることを期待するとの意見をいただいている。

今後の予定であるが、本日承認がいただけるのであれば、12月の第4回区議会定例会の所管委員会に報告、その後、区民への公表を行う予定である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○野口委員

前回の評価表の数字とこの総合評価の数字は、同じということによろしいか。

○庶務課長

前回の定例会で示した評価表は教育推進プランの評価である。今回の行政評価は平成19年度の事務事業20項目について評価したものであり、別のものである。

○委員長

では、No.73の特別支援教育の実施では、1,560万8,724円を使ったというように解釈すればよろしいのか。先程、幸田先生の意見にあったが、おもしろ理科教室などは決算額が536万円となっているが、今後はもう少し予算がつくのだろうか。

○教育長

理科教育の充実のために、小学校の教員を対象とした研修を実施したいと考えており、東京工業大学の先生方にもお願いしているところである。東京工業大学からもおもしろ理科教室に講師などの派遣を受けているが、やはり人的限界や制約があり、数多くは来ていただくことができない。そのため、理科に造詣のある、例えば退職教員などを雇用し、学校を巡回してもらうことも考えていかなければ進まないかと思うところもある。

文部科学省も理科の専任教員を配置するという方向性は示しているが、予算化がなかなかできないという状況である。

ものづくりは大田区の特色である。理科や技術などの教育に力を入れていくということは、これからの課題として予算化も含め、議論をしていく価値があると思っている。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第67号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

これをもって、第11回教育委員会定例会を終了する。

(午後2時52分閉会)